

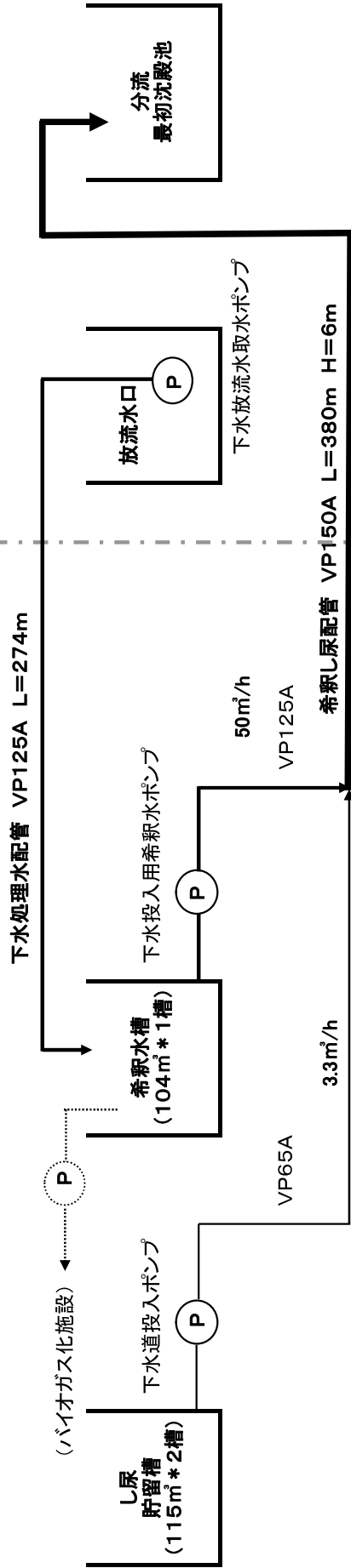
## ■井戸設備仕様

No.1	水中ポンプ	ポンプ口径	125 mm
		全揚程	40 m
		吐出量	1.1 m <sup>3</sup> /min
		出力	26 kw
No.2	水中ポンプ	ポンプ口径	100 mm
		全揚程	40 m
		吐出量	1.1 m <sup>3</sup> /min
		出力	11 kw
No.3	水中ポンプ	ポンプ口径	125 mm
		全揚程	45 m
		吐出量	1.0 m <sup>3</sup> /min
		出力	15 kw
No.4	水中ポンプ	ポンプ口径	65 mm
		全揚程	32 m
		吐出量	0.5 m <sup>3</sup> /min
		出力	5.5 kw
No.7	水中ポンプ	ポンプ口径	125 mm
		全揚程	40 m
		吐出量	1.2 m <sup>3</sup> /min
		出力	22 kw
	井戸	井戸深さ	200 m
		井戸管径	300 mm

No.5	水中ポンプ	ポンプ口径	_____ mm
		全揚程	_____ m
		吐出量	_____ m <sup>3</sup> /min
		出力	_____ kw
No.6	水中ポンプ	ポンプ口径	100 mm
		全揚程	14.5 m
		吐出量	1.25 m <sup>3</sup> /min
		出力	5.5 kw
No.8	水中ポンプ	ポンプ口径	150 mm
		全揚程	24 m
		吐出量	2.5 m <sup>3</sup> /min
		出力	15 kw
No.9	水中ポンプ	ポンプ口径	50 mm
		全揚程	20 m
		吐出量	0.3 m <sup>3</sup> /min
		出力	3.75 kw
	井戸	井戸深さ	_____ m
		井戸管径	_____ mm

長岡中央浄化センター

寿CCし尿前処理施設

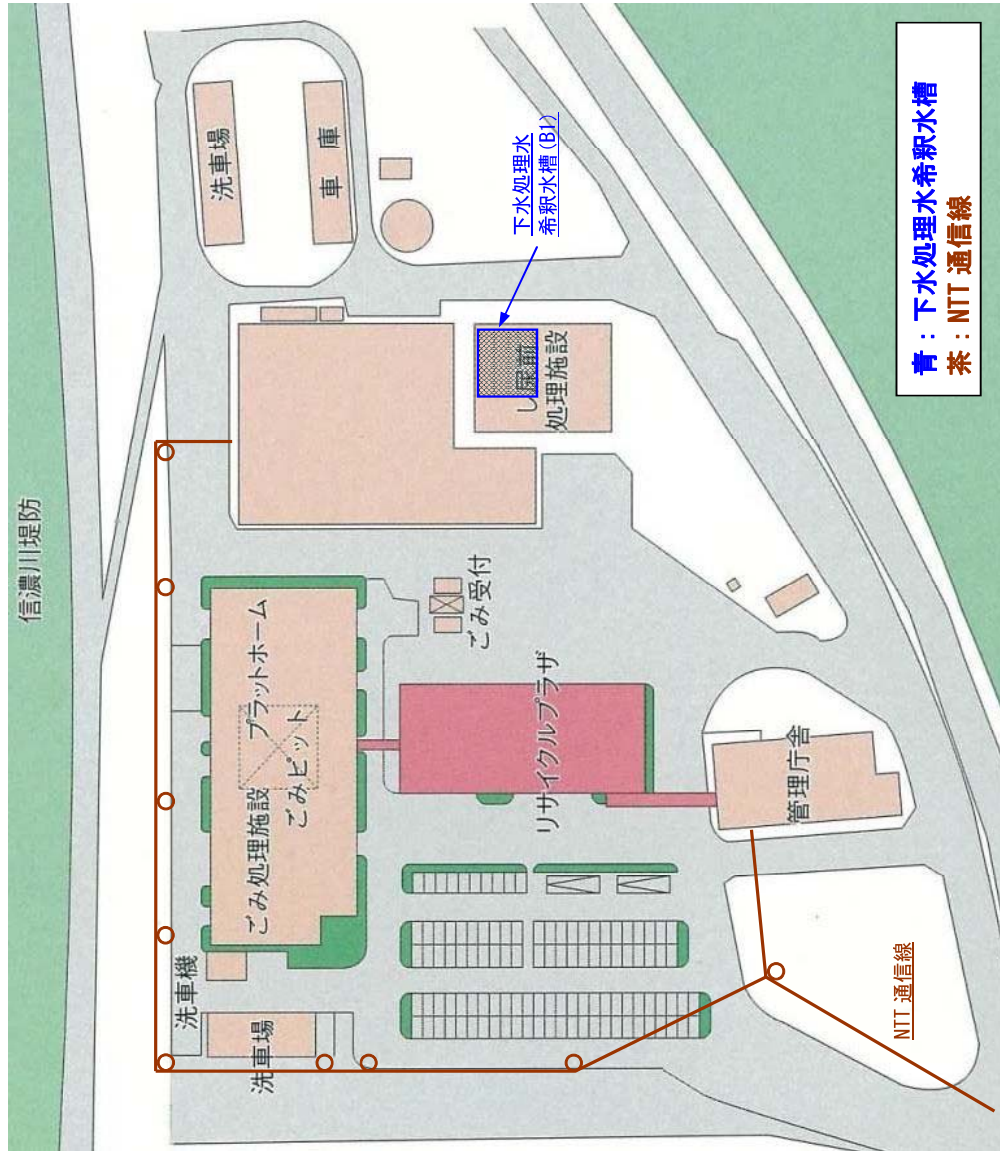


現状の圧送量 53.3m³/h

(バイオガス施設)

- |  |   |  |
|--|---|--|
| <p><b>下水道投入ポンプ</b><br/>                 KF EF5/828 (新日本造機株)<br/>                 吐出量 0.1m³/min<br/>                 全揚程 20m<br/>                 モーター<br/>                 11KW * 4P * 3φ200V * 50Hz</p> | <p><b>下水投入用希釈水ポンプ</b><br/>                 100X80FSS4K511 (横荅原製作所)<br/>                 吐出量 1.7m³/min<br/>                 全揚程 20m<br/>                 モーター<br/>                 11KW * 4P * 3φ200V * 50Hz</p> | <p><b>下水放流水取水ポンプ</b><br/>                 100DL515 (横荅原製作所)<br/>                 吐出量 2m³/min<br/>                 全揚程 20m<br/>                 モーター<br/>                 15KW * 4P * 3φ200V * 50Hz</p> |
|--|---|--|

■ 構内設備位置図



事業所名	業種	想定重量 (kg/年)	三成分			単位体積 重量 kg/m <sup>3</sup>	元素組成					
			水分 wt%-湿	可燃分 wt%-湿	灰分 wt%-湿		炭素(C) wt%-湿	水素(H) wt%-湿	窒素(N) wt%-湿	燃焼性硫 黄(S) wt%-湿	揮発性塩 素(Cl) wt%-湿	酸素(O) wt%-湿
A社	食料工場(製造業)	1,274,000	54.4	43.7	1.9	211	23.70	3.44	1.88	0.07	0.49	14.10
B社	食料工場(製造業)	700,000	65.7	34.0	0.3	709	15.30	2.21	0.29	0.01	0.00	16.20
C社	百貨店・スーパー	666,707	79.2	19.9	0.9	369	10.80	1.53	0.79	0.03	0.13	6.62
D社	食料工場(製造業)	299,800	55.0	44.4	0.6	381	20.50	2.97	0.45	0.02	0.06	20.40
E社	食料工場(製造業)	250,000	66.2	32.5	1.3	196	19.90	2.84	2.98	0.10	0.12	6.56
F社	百貨店・スーパー	248,000	77.5	21.4	1.1	583	12.10	1.73	1.23	0.05	0.14	6.15
G社	その他飲食料小売業 食料工場(製造業)	167,184	84.5	14.5	1.0	356	7.54	1.06	0.38	0.02	0.11	5.39
H社	鮮魚小売業	166,600	68.2	27.0	4.8	617	16.40	2.35	2.74	0.19	0.37	4.95
I社	百貨店・スーパー	68,000	79.9	18.8	1.3	192	9.36	1.24	0.32	0.00	0.05	7.83

加重平均

65.4%	33.2%	1.3%	402
-------	-------	------	-----

■収集パターン別人口割合  
①収集日別概算の収集人口

収集区域	収集曜日	月水金	火木土	地区
1	長-1			長岡
2	長-2	88,170	-	
3	長-3			
4	長-4			
5	長-5			
6	長-6	-	106,863	
7	長-7			
8	長-8			
9	中-1	-	6,337	中之島
10	中-2	6,109	-	
11	越-1			越路
12	越-2	13,699	-	
13	越-3			
14	三島	7,382	-	三島
15	山古志	-	1,360	
16	小-1	3,162	-	小国
17	小-2	-	3,298	
18	和-1			和島
19	和-2	4,770	-	
20	寺-1			寺泊
21	寺-2	11,298	-	
22	寺-3			
23	寺-4			
24	枋-1			枋尾
25	枋-2	22,248	-	
26	枋-3			
27	枋-4			
28	与板	7,057	-	与板
合計		163,895	117,858	
		58%	42%	

②H21/8/1 現在の人口

	世帯数 (世帯)	人口合計 (人)	女 (人)	男 (人)
長岡市内	71,094	192,161	94,128	98,033
中之島	3,330	12,541	6,125	6,416
越路	4,337	14,231	6,890	7,341
三島	2,238	7,382	3,547	3,835
山古志	493	1,360	676	684
小国	2,153	6,474	3,156	3,318
和島	1,341	4,770	2,283	2,487
寺泊	3,603	11,298	5,456	5,842
枋尾	7,415	22,248	10,832	11,416
与板	2,143	7,057	3,446	3,611
合計	98,147	279,522	136,539	142,983

※①と②は使用する数字を異とするものであり、概ね左記の割合となる。

# 長岡市生ごみバイオガス化施設整備事業 に係る生活環境影響調査書（概要版）

## 生活環境影響調査の目的

本調査は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第9条の3第1項に規定する周辺地域の生活環境に及ぼす影響について、「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針(平成18年9月、環境省)」(以下「廃棄物指針」という。)に基づき、生ごみバイオガス化施設の稼働が周辺環境に与える影響を事前に調査・予測・分析し、影響を及ぼさないように配慮することを目的としています。

## 1. 事業計画の概要

項目	事業計画の概要
事業計画地	新潟県長岡市寿3丁目6番1号 長岡市環境衛生センター内
対象施設	生ごみバイオガス化施設
開発面積	約5,300m <sup>2</sup>
処理対象物	生ごみ（一般家庭、事業系）
処理能力	65トン/日
ガス発生量	メタンガス発生率：151m <sup>3</sup> <sub>N</sub> /ごみトン
	メタンガス発生量：8,300m <sup>3</sup> <sub>N</sub> /日
生成物 (新エネルギーの利活用)	メタンガスを都市ガス原料またはガス発電として活用 売却量：250万m <sup>3</sup> <sub>N</sub> /年（CO <sub>2</sub> を年間5,000トン削減）
処理排水	施設排水は、隣接する公共下水道（長岡中央浄化センター）へ放流します。
工事着工予定	平成23年度
供用開始予定	平成25年度

区分	環境保全措置の概要	
施設整備	大気質	◆ ガス発電による排ガスについては、「大気汚染防止法」に基づく計画値を定め、排ガスに対する公害防止設備を導入します。
	騒音	◆ 使用機器については、極力、低騒音型の機器を導入し、全て建屋内に納めます。 ◆ 騒音レベルの高い機器については、機器全体を防音カバーで囲みます。 ◆ 騒音を発生する機器を設置する部屋に吸音材を設置します。 ◆ 必要に応じ、出入口扉、仕切などに防音設備を導入します。
	振動	◆ 使用機器については、極力、低振動型の機器を導入し、全て建屋内に納めます。 ◆ 振動を発生する機器は、発生源の程度に応じ、コンクリート基礎、防振ゴム等を用いた構造とし、振動の伝播抑制を図ります。
	悪臭	◆ 施設内の空気を含む臭気を吸引し、24時間脱臭処理します。 ◆ 悪臭の発生が想定されるプラットホームや出入口にはシャッター又は自動扉等を設置し、外部に臭気が漏れいするのを防止します。
	水質	◆ 施設内で使用した排水は、隣接する公共下水道（長岡中央浄化センター）へ放流します。
維持管理	施設	◆ 設備の機器の使用にあたっては、点検・整備を十分に行います。 ◆ 維持管理において脱臭材等の交換は、適切な頻度で実施します。
	運搬車両	◆ 収集業者及び搬出業者等に対しては、制限速度の遵守、アイドリングストップ、空ぶかしの禁止の徹底について指導・要請を行います。 ◆ 収集車両等は、収集計画を十分に検討し、車両が特定の時間帯に集中しないよう、適切な運行管理を行います。 ◆ ごみ収集車及び汚泥搬出車は、汚水や臭気が漏れいしないように密閉構造となったものを使用するとともに、適宜清掃を行います。

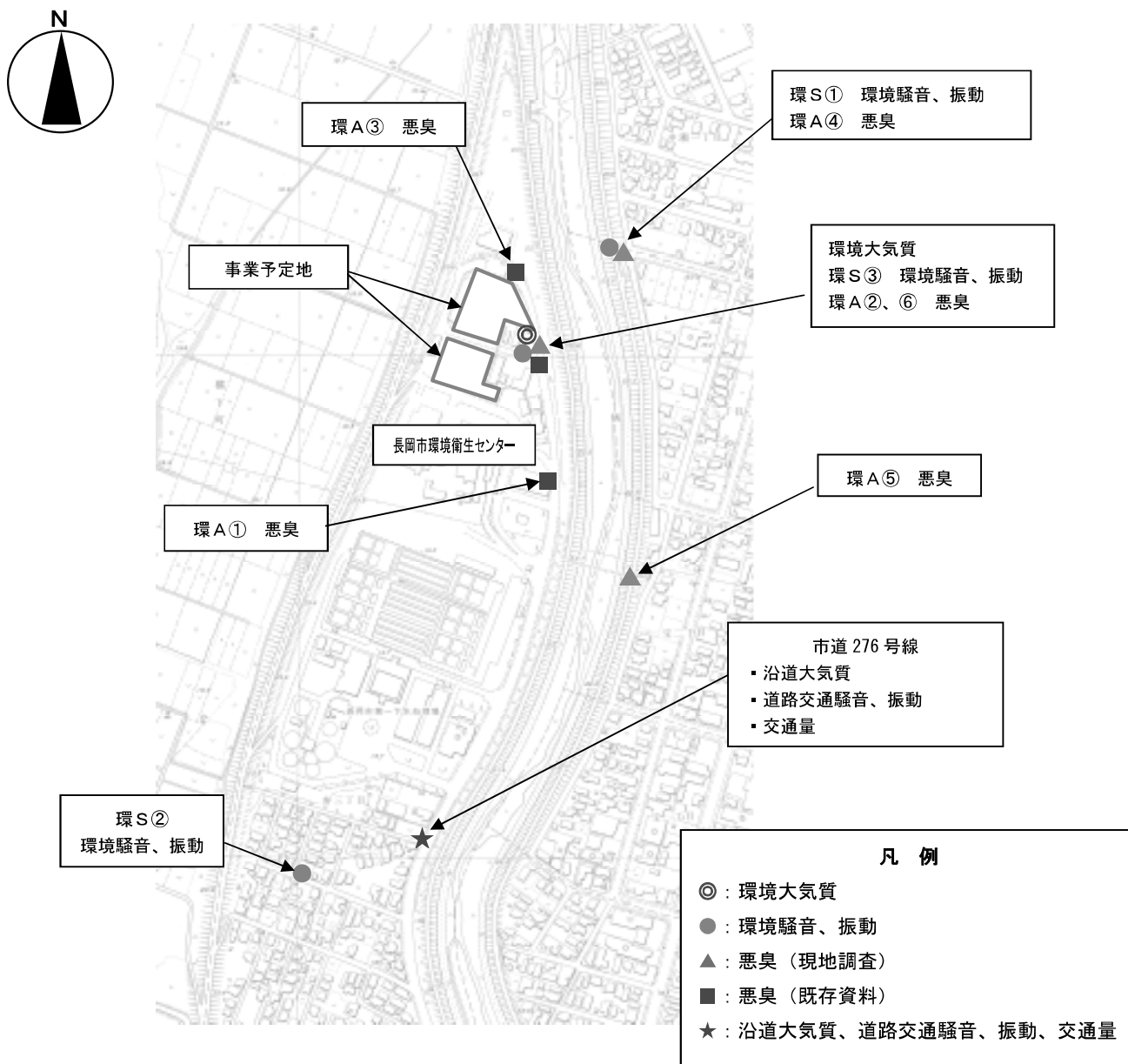
## 2. 生活環境影響項目の選定

廃棄物指針に基づき一般的な「発酵・堆肥化施設」が新たに設置される場合のマトリックス表を参考とし、本事業計画に係る評価項目を以下のように設定しました。

生活環境影響要因 生活環境影響項目	ガス発電に伴う排ガス	施設の稼働(機械)	臭突からの悪臭	施設からの悪臭の漏えい	廃棄物運搬車両の走行
大気質	●				●
騒音		●			●
振動		●			●
悪臭			●	●	

出典：廃棄物処理施設生活環境影響調査指針（環境省，平成18年9月）より作成しました。

## 3. 現地調査地点及び調査項目の概要



## 4. 現地調査結果、予測・影響の分析及び評価

### 大気質

区分	現地調査結果の概要	予測・分析の結果																																						
ガス発電に伴う排ガス	<p>事業予定地内で夏及び冬の2季で実施した現況調査結果は、全ての物質において環境基準を満足していました。</p> <p><b>【事業予定地】</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>物質</th> <th>単位</th> <th>調査結果 (2季平均値)</th> <th>環境基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>SO<sub>2</sub></td> <td>ppm</td> <td>0.001</td> <td>0.04 以下</td> </tr> <tr> <td>NO<sub>2</sub></td> <td>ppm</td> <td>0.010</td> <td>0.04 以下</td> </tr> <tr> <td>SPM</td> <td>mg/m<sup>3</sup></td> <td>0.011</td> <td>0.10 以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考) SO<sub>2</sub>: 二酸化硫黄、NO<sub>2</sub>: 二酸化窒素、SPM: 浮遊粒子状物質を示します。</p>	物質	単位	調査結果 (2季平均値)	環境基準	SO <sub>2</sub>	ppm	0.001	0.04 以下	NO <sub>2</sub>	ppm	0.010	0.04 以下	SPM	mg/m <sup>3</sup>	0.011	0.10 以下	<p>予測結果は、全ての物質において、現況濃度に対する増加量は微量であり、かつ環境保全目標を満足しています。</p> <p>さらに環境保全措置を適切に実施することから、生活環境の保全に支障のないものと評価しました。</p> <p><b>【最大着地濃度出現地点における長期予測結果】</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">物質</th> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="2">予測結果</th> <th rowspan="2">環境保全目標</th> </tr> <tr> <th>平均値</th> <th>最大値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>SO<sub>2</sub></td> <td>ppm</td> <td>0.00104</td> <td>0.003</td> <td>0.04 以下</td> </tr> <tr> <td>NO<sub>2</sub></td> <td>ppm</td> <td>0.01012</td> <td>0.026</td> <td>0.04 以下</td> </tr> <tr> <td>SPM</td> <td>mg/m<sup>3</sup></td> <td>0.01101</td> <td>0.043</td> <td>0.10 以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考) SO<sub>2</sub>、SPMの最大値とは2%除外値、NO<sub>2</sub>は年間98%値を示します。</p>	物質	単位	予測結果		環境保全目標	平均値	最大値	SO <sub>2</sub>	ppm	0.00104	0.003	0.04 以下	NO <sub>2</sub>	ppm	0.01012	0.026	0.04 以下	SPM	mg/m <sup>3</sup>	0.01101	0.043	0.10 以下
物質	単位	調査結果 (2季平均値)	環境基準																																					
SO <sub>2</sub>	ppm	0.001	0.04 以下																																					
NO <sub>2</sub>	ppm	0.010	0.04 以下																																					
SPM	mg/m <sup>3</sup>	0.011	0.10 以下																																					
物質	単位	予測結果		環境保全目標																																				
		平均値	最大値																																					
SO <sub>2</sub>	ppm	0.00104	0.003	0.04 以下																																				
NO <sub>2</sub>	ppm	0.01012	0.026	0.04 以下																																				
SPM	mg/m <sup>3</sup>	0.01101	0.043	0.10 以下																																				
廃棄物運搬車両の走行に伴う排ガス	<p>主要搬入道路の沿道で実施した現地調査結果は、全ての物質において環境基準を満足していました。</p> <p><b>【市道276号線】</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>物質</th> <th>単位</th> <th>調査結果 (平均値)</th> <th>環境基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>NO<sub>2</sub></td> <td>ppm</td> <td>0.012</td> <td>0.04 以下</td> </tr> <tr> <td>SPM</td> <td>mg/m<sup>3</sup></td> <td>0.015</td> <td>0.10 以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考) NO<sub>2</sub>: 二酸化窒素、SPM: 浮遊粒子状物質を示します。</p>	物質	単位	調査結果 (平均値)	環境基準	NO <sub>2</sub>	ppm	0.012	0.04 以下	SPM	mg/m <sup>3</sup>	0.015	0.10 以下	<p>予測結果は、全ての物質において、現況濃度に対する増加量は微量であり、かつ環境保全目標を満足しています。</p> <p>さらに環境保全措置を適切に実施することから、生活環境の保全に支障のないものと評価しました。</p> <p><b>【市道276号線】</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">物質</th> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="2">予測結果</th> <th rowspan="2">環境保全目標</th> </tr> <tr> <th>平均値</th> <th>最大値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>NO<sub>2</sub></td> <td>ppm</td> <td>0.012010</td> <td>0.029</td> <td>0.04 以下</td> </tr> <tr> <td>SPM</td> <td>mg/m<sup>3</sup></td> <td>0.015001</td> <td>0.047</td> <td>0.10 以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考) NO<sub>2</sub>の最大値とは年間98%値、SPMは2%除外値を示します。</p>	物質	単位	予測結果		環境保全目標	平均値	最大値	NO <sub>2</sub>	ppm	0.012010	0.029	0.04 以下	SPM	mg/m <sup>3</sup>	0.015001	0.047	0.10 以下									
物質	単位	調査結果 (平均値)	環境基準																																					
NO <sub>2</sub>	ppm	0.012	0.04 以下																																					
SPM	mg/m <sup>3</sup>	0.015	0.10 以下																																					
物質	単位	予測結果		環境保全目標																																				
		平均値	最大値																																					
NO <sub>2</sub>	ppm	0.012010	0.029	0.04 以下																																				
SPM	mg/m <sup>3</sup>	0.015001	0.047	0.10 以下																																				

### 騒音

区分	現地調査結果の概要	予測・分析の結果																																								
施設の稼働(機械)に伴う騒音	<p>敷地境界1地点、周辺人家付近2地点で実施した環境騒音の調査結果は、全ての地点で環境基準を満足していました。</p> <p style="text-align: right;">単位: dB</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>時間</th> <th>現況騒音</th> <th>環境基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">環S①</td> <td>昼間</td> <td>48</td> <td>60 以下</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>43</td> <td>50 以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">環S②</td> <td>昼間</td> <td>42</td> <td>60 以下</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>39</td> <td>50 以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">環S③</td> <td>昼間</td> <td>53</td> <td>65 以下</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>49</td> <td>60 以下</td> </tr> </tbody> </table>	調査地点	時間	現況騒音	環境基準	環S①	昼間	48	60 以下	夜間	43	50 以下	環S②	昼間	42	60 以下	夜間	39	50 以下	環S③	昼間	53	65 以下	夜間	49	60 以下	<p>予測結果は、敷地境界の最大値で環境保全目標を満足しています。</p> <p>さらに環境保全措置を適切に実施することから、生活環境の保全に支障のないものと評価しました。</p> <p><b>【敷地境界最大値】</b> <span style="float: right;">単位: dB</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>時間区分</th> <th>予測結果</th> <th>環境保全目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>朝 6時 ~ 8時</td> <td>40</td> <td>60 以下</td> </tr> <tr> <td>昼 8時 ~ 20時</td> <td>47</td> <td>65 以下</td> </tr> <tr> <td>夕 20時 ~ 22時</td> <td>40</td> <td>60 以下</td> </tr> <tr> <td>夜 22時 ~ 6時</td> <td>40</td> <td>50 以下</td> </tr> </tbody> </table> <div style="margin-top: 20px;"> <p><b>騒音の目安</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>80dB 地下鉄の電車内</li> <li>70dB 電話のベル・デパートの中</li> <li>60dB 普通の会話・静かな乗用車の車内</li> <li>50dB 静かな事務所・静かな公園</li> <li>40dB 深夜の市内・図書館</li> </ul> </div>	時間区分	予測結果	環境保全目標	朝 6時 ~ 8時	40	60 以下	昼 8時 ~ 20時	47	65 以下	夕 20時 ~ 22時	40	60 以下	夜 22時 ~ 6時	40	50 以下
調査地点	時間	現況騒音	環境基準																																							
環S①	昼間	48	60 以下																																							
	夜間	43	50 以下																																							
環S②	昼間	42	60 以下																																							
	夜間	39	50 以下																																							
環S③	昼間	53	65 以下																																							
	夜間	49	60 以下																																							
時間区分	予測結果	環境保全目標																																								
朝 6時 ~ 8時	40	60 以下																																								
昼 8時 ~ 20時	47	65 以下																																								
夕 20時 ~ 22時	40	60 以下																																								
夜 22時 ~ 6時	40	50 以下																																								
廃棄物運搬車両の走行に伴う騒音	<p>主要搬入道路の沿道で実施した現地調査結果は、環境基準を満足していました。</p> <p style="text-align: right;">単位: dB</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>現況騒音</th> <th>環境基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市道276号線</td> <td>57</td> <td>65 以下</td> </tr> </tbody> </table>	調査地点	現況騒音	環境基準	市道276号線	57	65 以下	<p>予測結果は、現況騒音と同様であり、かつ環境保全目標を満足しています。</p> <p>さらに環境保全措置を適切に実施することから、生活環境の保全に支障のないものと評価しました。</p> <p style="text-align: right;">単位: dB</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>現況騒音</th> <th>予測結果</th> <th>環境保全目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市道276号線</td> <td>57</td> <td>57</td> <td>65 以下</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点	現況騒音	予測結果	環境保全目標	市道276号線	57	57	65 以下																										
調査地点	現況騒音	環境基準																																								
市道276号線	57	65 以下																																								
予測地点	現況騒音	予測結果	環境保全目標																																							
市道276号線	57	57	65 以下																																							



# 振 動

区分	現地調査結果の概要	予測・分析の結果																					
施設の稼働（機械）に伴う振動	<p>敷地境界1地点、周辺人家付近2地点で実施した環境振動の調査結果は、全ての地点で人が振動を感知できる最低限の体感レベル「振動感覚閾値：55dB」を満足していました。</p> <p style="text-align: right;">単位：dB</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>調査結果</th> <th>振動感覚閾値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環S①</td> <td>30未満～37</td> <td rowspan="3">55以下</td> </tr> <tr> <td>環S②</td> <td>30未満～31</td> </tr> <tr> <td>環S③</td> <td>42～43</td> </tr> </tbody> </table>	調査地点	調査結果	振動感覚閾値	環S①	30未満～37	55以下	環S②	30未満～31	環S③	42～43	<p>予測結果は、敷地境界の最大値で環境保全目標を満足しています。さらに環境保全措置を適切に実施することから、生活環境の保全に支障のないものと評価しました。</p> <p><b>【敷地境界】</b> <span style="float: right;">単位：dB</span></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>時間区分</th> <th>予測結果</th> <th>環境保全目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>昼間</td> <td>8時～20時</td> <td>40</td> <td>65以下</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>20時～8時</td> <td>25</td> <td>60以下</td> </tr> </tbody> </table> <div style="margin-top: 10px;"> <p><b>振動の目安</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>70dB 大勢の人に感ずる程度のもので、戸、障子がわずかに動くぐらい</li> <li>60dB 静止している人や、特に地響に注意深い人だけに感じる程度</li> <li>50dB 人体に感じないで、地震計に記録される程度</li> <li>40dB</li> </ul> </div>	時間区分	予測結果	環境保全目標	昼間	8時～20時	40	65以下	夜間	20時～8時	25	60以下
	調査地点	調査結果	振動感覚閾値																				
環S①	30未満～37	55以下																					
環S②	30未満～31																						
環S③	42～43																						
時間区分	予測結果	環境保全目標																					
昼間	8時～20時	40	65以下																				
夜間	20時～8時	25	60以下																				
廃棄物運搬車両の走行に伴う振動	<p>主要搬入道路の沿道で実施した現地調査結果は、要請限度を満足していました。</p> <p style="text-align: right;">単位：dB</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>調査結果</th> <th>要請限度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市道276号線</td> <td>30未満～39</td> <td>70以下</td> </tr> </tbody> </table>	調査地点	調査結果	要請限度	市道276号線	30未満～39	70以下	<p>予測結果は、現況振動と同様であり、かつ環境保全目標を満足しています。さらに環境保全措置を適切に実施することから、生活環境の保全に支障のないものと評価しました。</p> <p style="text-align: right;">単位：dB</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>現況振動</th> <th>予測結果</th> <th>環境保全目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市道276号線</td> <td>34</td> <td>34</td> <td>70以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考）現況振動レベルは、平均振動レベルを示します。</p>	予測地点	現況振動	予測結果	環境保全目標	市道276号線	34	34	70以下							
調査地点	調査結果	要請限度																					
市道276号線	30未満～39	70以下																					
予測地点	現況振動	予測結果	環境保全目標																				
市道276号線	34	34	70以下																				

# 悪 臭

区分	現地調査結果の概要	予測・分析の結果																																		
施設からの悪臭の漏えい	<p><b>【既存文献・資料調査結果の概要】</b></p> <p>過去3年間（平成17～平成19年度）の敷地境界3地点における定期検査結果は、全ての地点及び年度において、悪臭防止法に定める規制基準（臭気指数12）を満足していました。</p> <p><b>【定期検査結果】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>規制基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環A①</td> <td>10未満</td> <td>11</td> <td>10未満</td> <td rowspan="3">12以下</td> </tr> <tr> <td>環A②</td> <td>10未満</td> <td>10未満</td> <td>10未満</td> </tr> <tr> <td>環A③</td> <td>10未満</td> <td>10未満</td> <td>10未満</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【現地調査結果の概要】</b></p> <p>敷地境界及び周辺地域2地点で実施した現地調査結果は、全ての地点において臭気指数は10未満でした。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>調査結果</th> <th>規制基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環A④</td> <td>10未満</td> <td rowspan="3">12以下</td> </tr> <tr> <td>環A⑤</td> <td>10未満</td> </tr> <tr> <td>環A⑥</td> <td>10未満</td> </tr> </tbody> </table>	調査地点	H17	H18	H19	規制基準	環A①	10未満	11	10未満	12以下	環A②	10未満	10未満	10未満	環A③	10未満	10未満	10未満	調査地点	調査結果	規制基準	環A④	10未満	12以下	環A⑤	10未満	環A⑥	10未満	<p>悪臭防止対策の基本は、臭気を発生源から外部に放出させないように密閉化を図ることです。</p> <p>このため、悪臭の発生が想定される設備は密閉化を原則とし、外部との開口部は最小限にすることから、悪臭の影響は低減されるものと予測しました。</p> <p>さらに環境保全措置を適切に実施することから、施設からの悪臭の漏えいによる影響は、環境保全目標である「大部分の地域住民が日常生活において感知しない程度。」を満足できるものと評価しました。</p> <p>また、臭突（新設）から発生する悪臭の予測結果についても、敷地境界で臭気指数10未満となり、環境保全目標を満足しています。さらに環境保全措置を適切に実施することから、生活環境の保全に支障のないものと評価しました。</p> <p><b>【敷地境界】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測項目</th> <th>予測結果</th> <th>環境保全目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臭気指数</td> <td>10未満</td> <td>12以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>臭気指数 10：10倍に希釈すると、においが感じられなくなる程度の臭いの強さを示します。</p>	予測項目	予測結果	環境保全目標	臭気指数	10未満	12以下
	調査地点	H17	H18	H19	規制基準																															
環A①	10未満	11	10未満	12以下																																
環A②	10未満	10未満	10未満																																	
環A③	10未満	10未満	10未満																																	
調査地点	調査結果	規制基準																																		
環A④	10未満	12以下																																		
環A⑤	10未満																																			
環A⑥	10未満																																			
予測項目	予測結果	環境保全目標																																		
臭気指数	10未満	12以下																																		

## 《 総合評価 》

いずれの項目においても生活環境に及ぼす影響を実行可能な範囲で回避又は低減する事業計画であり、環境保全目標を満足できるものと判断しました。  
したがって総合的に見ても生活環境の保全に支障のないものと評価しました。

お問い合わせ

長岡市環境部 環境施設課 計画係

〒940-0015 長岡市寿3丁目6番1号  
TEL 0258-24-2838 FAX 0258-24-6553